



イクメンの「つとへ」

もうすぐ学校が夏休みに入ります。子どもたちは休みになったら、あれがしたい！あそこに行きたい！と目をキラキラさせているのではないのでしょうか。

夏の遊びといえば、虫捕りやバーベキュー、キャンプや海水浴などが思い浮かびます。このような遊びは、どちらかといえばパパの得意分野になるのではないのでしょうか。普段は仕事でなかなか遊んであげられないパパにとっては、お子さんとの距離をぐっと縮める良い機会になると思います。

しかし、このような遊びを難しくこなすことができればよいのですが、パパも経験がなければ、最初はなかなかうまくいかないものです。現在子育て世代の20代・30代男性が子どもの頃は、テレビゲームなど室内での遊びがかなり普及してきました。そのことにより、虫捕りやバーベキューを経験したことがない人が、上の世代と比べて多いのかもしれない。

例えばある調査会社が20代から60代の男女を対象に行った調査によると、昆虫を触ることが

できる割合は、男性が45・9%、女性が25・8%で男性が女性を大きく上回っています。しかし男性の結果を年代別にすると、60代の61・3%から年代に比例して割合も下がっていき、30代は35・0%、20代は24・2%で女性の平均を下回る結果となりました。また同様の調査で、バーベキューの火おこしができる男性の割合も、50代の81・0%に対して30代が46・0%、20代が45・2%と半数以下となっています。

せっかく子どもが興味を持ったのに、パパが経験したことがないからといって敬遠してしまうのはもったいないです。むしろ子どもと一緒に経験し成長できる機会と捉えて、前向きに挑戦してみたいかがでしょうか。育児に積極的に参加する父親を、世間ではイクメンと呼びます。子どもが成長して、興味の幅が広がってきましたら、パパも「イクメン」から一段上がった、子どもの興味に寄り添い、一緒にアクティブに過ごす「イクメン」に成長できたらいいですね。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

肌の露出が気になる季節

脱毛施術契約にご注意を

契約のきっかけはネット広告、フリーペーパーの無料体験チケット・割引券、友人からの誘いや街頭での声掛けがあります。

脱毛施術には、エステティックサロンと医療機関で行うものがあります。両者には、できる施術に違いがあります。そのため施術方法や脱毛の効果事前に確認し、自分に合った施設を選択しましょう。

また、契約面でも違いがあります。一定の条件を満たしたエステ契約にはクーリング・オフ制度や中途解約制度があります。

しかし、医療機関との脱毛施術契約の場合、解約ルールは契約ごとに内容が異なります。

このようなことを踏まえ、脱毛施術を受ける際は、ホームページや広告の情報をうのみにせず、自ら十分な情報収集を行いましょう。また、必ず施術前にリスクなどに関する説明を十分に求めましょう。

国民生活センターでは「なくならない脱毛施術による危害」として情報提供をしています。こちらもお読みください。



消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(予約優先)

場所 市役所1階 まちづくり推進課

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

